

令和5年度  
事業計画書

自 令和5年 1月 1日

至 令和5年12月31日

公益財団法人 鹿沼市農業公社

# 令和5年度 公益財団法人 鹿沼市農業公社 事業計画

## 1. 基本方針

農業を取り巻く状況については、担い手の減少や高齢化、資材・肥料の価格高騰、食の安全・安心に対する国民の関心や環境保全への関心の高まりなど、これまでと比べ、さらに複雑化し大きく変化しています。

当公社は、担い手農家へ農地を集積する事業をはじめ、耕作放棄地対策等の事業を通し、地域の優良農地の確保、利活用を推進し、親子農業体験、いちご新規就農研修生の受入れ、伝統的農産物である「麻」の栽培等の事業を通して、農業への理解促進や新規就農者の確保支援を進め、地域農業の振興に寄与するため事業を推進する。また、円滑な事業執行のため、今後も関係機関や団体との連携のもと、行政の政策に的確な対応ができるよう、執行体制の充実を図るよう努めていく。

具体的な事業計画については、下記のとおりである。

- (1) 農地の利用集積に関する事業（農地中間管理事業業務受託）
- (2) 農作業受委託等推進事業
- (3) 耕作放棄地対策事業
- (4) 新規就農者支援事業
- (5) 農業への理解促進と将来の担い手確保促進事業
- (6) 循環型社会形成事業
- (7) 機械施設のリース事業
- (8) 前各号に掲げるもののほか、この法人の目的を達成するために必要な事業

## 2. 実施計画

### (1) 農地の利用集積に関する事業（農地中間管理事業業務受託）

農地の貸借は、公社がこれまで培ってきた農地の利用調整機能を活かし、農地中間管理事業（農地バンク）を活用し、担い手農家への農用地の集積・集約を推進していく。併せて、担い手との調整や、関係機関（県、市、農業委員会、農協等）との連携を密にし、農地の利用最適化の推進に寄与する。

	貸手（地主）	借手（担い手等）
件数（件）	640	90
面積（ha）	420	420
うち新規面積（ha）	20	

## (2) 農作業受委託等推進事業

### ①農作業支援制度の充実

- ・畦畔草刈等の作業効率向上のための支援（草刈機などの貸出）
- ・水田の水管理・畦畔の草刈りを農作業支援者に委託

水管理圃場数 150件

畦畔草刈数 130件、面積100ha

### ②相談業務

- ・市内の農地に関する相談を随時受け付ける。
- ・市農政課、農業委員、農業委員会事務局と連携し、農地に関する総合的な相談会を開催する。

## (3) 耕作放棄地対策事業

### ①耕作放棄地解消のための作業受託

- ・復田に向けた雑草処理、耕起作業等を受託し農業生産法人かぬま等に委託。

### ②農地リニューアル事業

- ・市、農業委員会との連携
- ・農地情報等の収集及び提供
- ・耕作放棄地の計画的解消

## (4) 新規就農者支援事業

- ・市が展開する「新規就農者支援制度」と連携し、その事業の一部を受託
- ・研修圃場の確保及び研修終了後就農するための圃場確保
- ・農業機械操作、管理作業講習会の開催
- ・支援協力団体等の確保と協力要請
- ・鹿沼市いちご新規就農者研修事業用施設の整備

## (5) 農業への理解促進と将来の担い手確保促進事業

### ①親子農業体験

- ・圃場を家族別に分割し、コロナ感染対策を徹底した上で、親子農業体験が安全に実施出来る機会を提供する。
- ・「遊び」と「学び」を両立させつつ農作業の苦労や収穫の喜びを体感することで、農業や農作物に対する興味や理解、地域の自然の豊かさについて再認識してもらう。

## ②野生鳥獣害対策

- ・近年、野生鳥獣による農地や農作物の被害が激増している。その一方で猟友会の会員の高齢化による会員数の減少が問題となっている。これらの対策として、狩猟免許取得についての案内や相談、さらには経費の一部を公社が助成することで、会員の確保や地域農業の保全のための支援をおこなう。
- ・自治会等からの依頼を受け獣害防止策設置の指導及び協力を行う。

## ③麻の生産について

- ・鹿沼市では麻の生産が古くから行われてきた。近年は需要もあり販売も安定しながらも、重い労働環境や生産者の高齢化の進行により生産農家が減少の一途をたどっている。鹿沼市の麻は全国の生産量の大部分を占め、全国一の産地であることから、この伝統的作物の継承と生産者の支援を目的とする。

## (6) 循環型社会形成事業

- ・良質堆肥の有効活用と農産物のブランド化の支援

## (7) 機械施設のリース事業

- ・農業機械・車両の整備（農業生産法人かぬまへの貸出）

機械及び装置	26台
車両及び運搬具	20台
建物、施設、備品	14件